

大津市男女共同参画推進計画及び大津市女性活躍推進計画(おおつかがやきプランV)の策定について

令和 8 年 6 月 2 4 日
総務常任委員会 所管事務調査 資料
政策調整部 人権・男女共同参画課

1 男女共同参画の動向について

(1) 国の動向

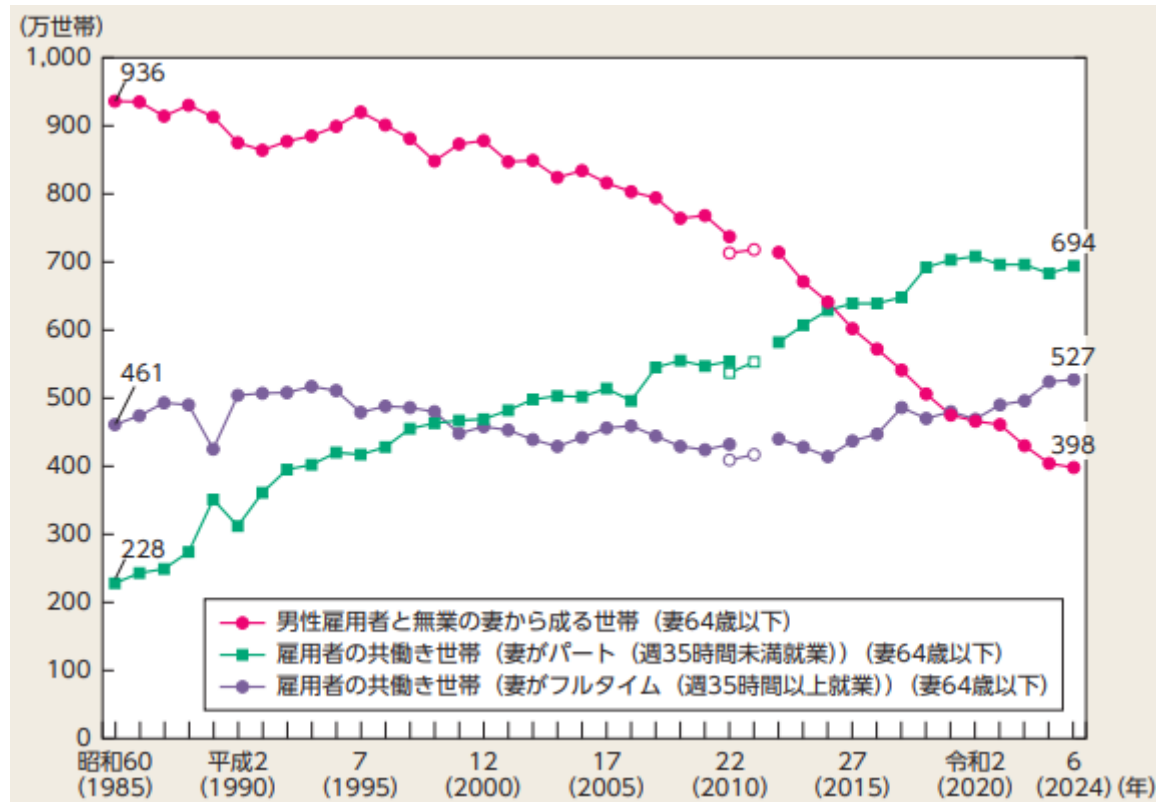
①全国的な動向

近年の全国的な動向として、令和6年時点で、共働き世帯数は専業主婦世帯数の3倍以上となっており、フルタイムの共働き世帯数も増加傾向にあります。また、男性の育児休業取得率は上昇しており、特に令和に入ってから、公務員・民間企業ともに大きく上昇しています。

このように、男女共同参画・女性活躍が進められており、それを後押しする体制が構築されている一方で、男女共同参画意識においては、男女の平等感や固定的役割分担意識は経年的に改善されていっているものの、解消には至っていません。また、近年、都市部においては、全ての人が希望に応じて、家庭でも仕事でも活躍できる社会が浸透しつつあるものの、地方においては、「男性は仕事」、「女性は家庭」の考えがいまだに残っていることから、それぞれの地域の実情を把握し、それに応じた形で全国各地における男女共同参画に関する取組を推進していくことが求められています。

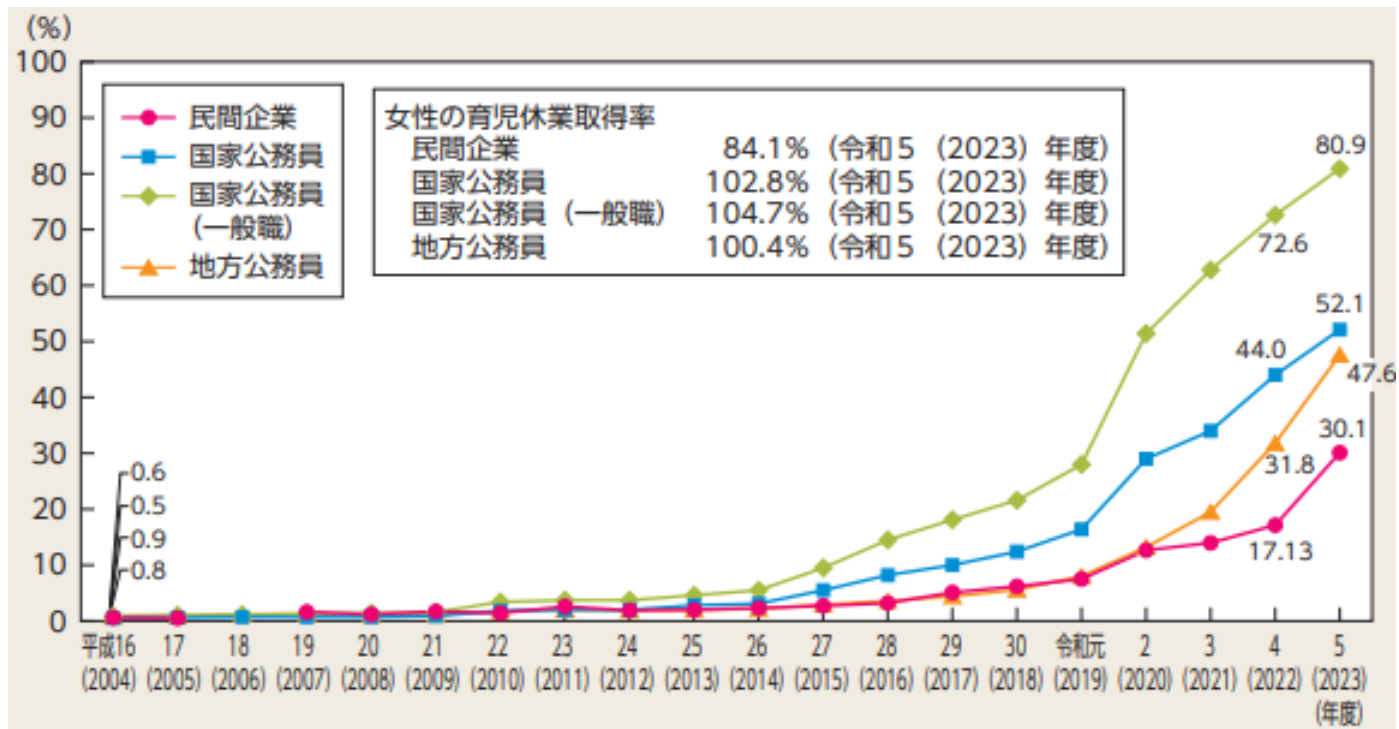
1 男女共同参画の動向について

【妻の就業時間別共働き等世帯数の推移（妻が64歳以下の世帯）】 出典：男女共同参画白書 令和7年版



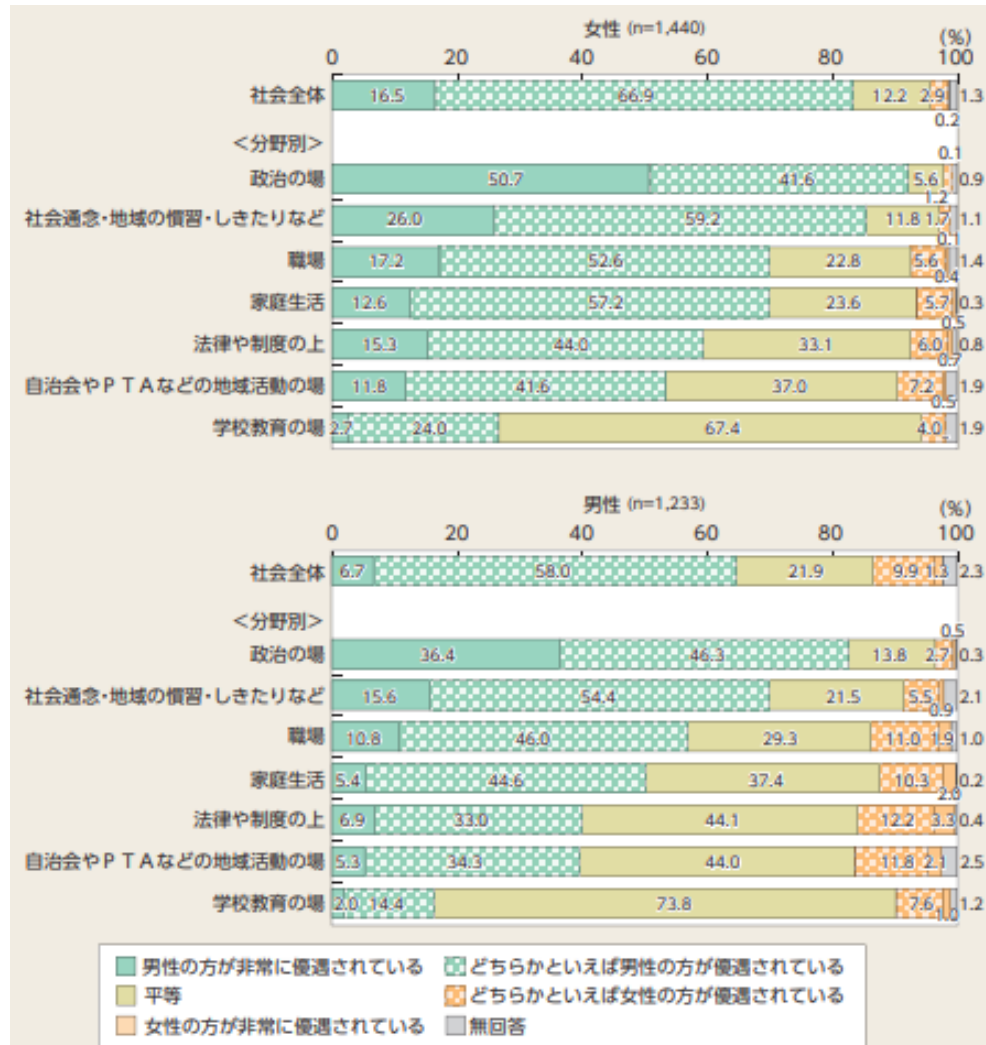
1 男女共同参画の動向について

【男性の育児休業取得率の推移】 出典：男女共同参画白書 令和7年版



1 男女共同参画の動向について

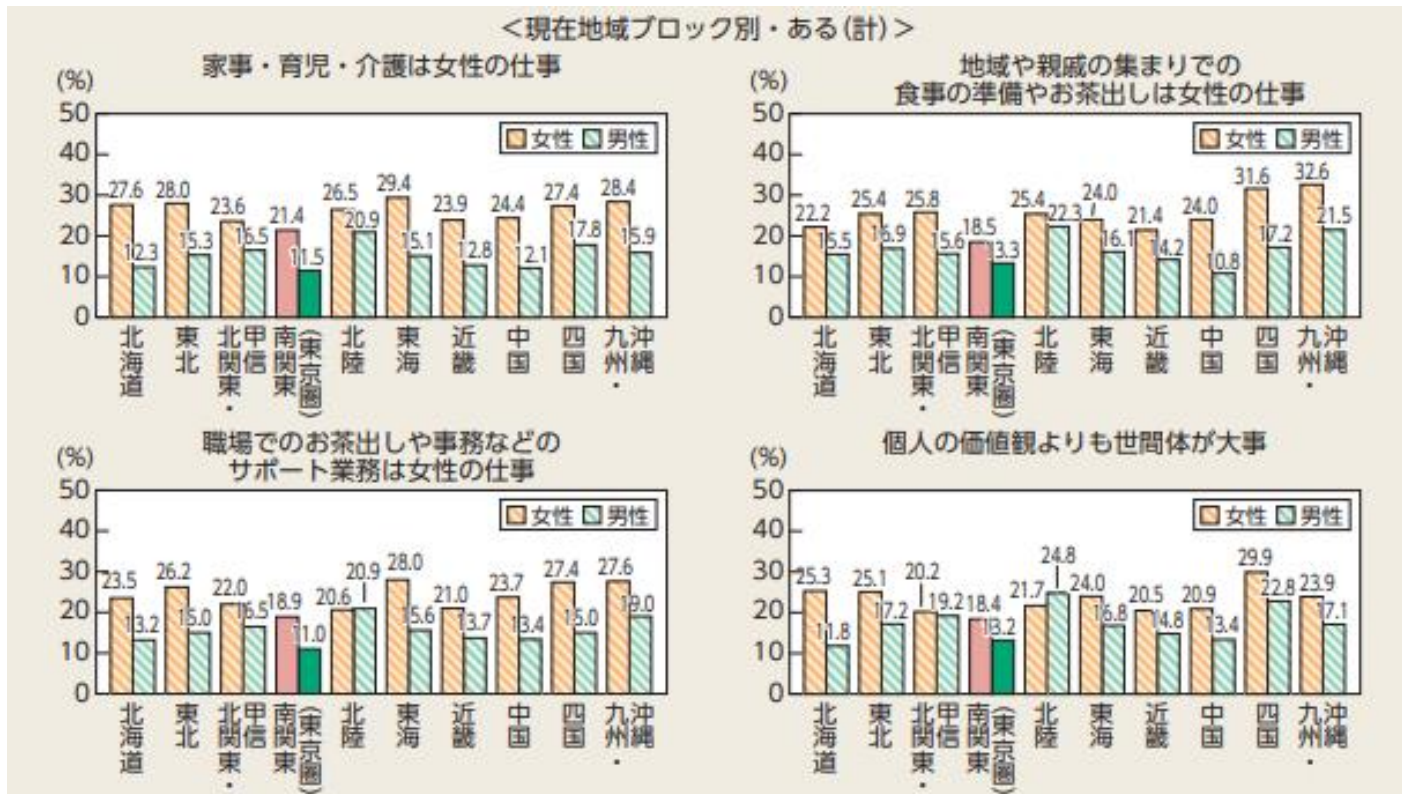
【男女の地位の平等感（男女、分野別・令和6（2024）年）】 出典：男女共同参画白書 令和7年版



1 男女共同参画の動向について

【現住地域や勤務先における固定的な性別役割分担意識等の有無（男女、現住地域別）抜粋】

出典：男女共同参画白書 令和7年版



※各設問における「よくある」「時々ある」の回答者の合計割合

1 男女共同参画の動向について

② 第6次男女共同参画基本計画における視点

令和8年3月に閣議決定された第6次男女共同参画基本計画は、第5次計画の取組を継承しつつ、「多様な幸せ（well-being）の実現」が基本的な視点として位置づけられ、各分野の施策はこの考え方を踏まえて展開されています。

<第6次計画のポイント>

○女性の参画

2020年代の可能な限り早期に指導的地位に占める女性の割合が30%程度となることを引き続き目指し、取組を強化

➡その水準を通過点として、2030年代には、指導的地位にある人の性別に偏りがないような社会となることを目指す

○well-being

あらゆる分野における意思決定に女性が参画するなど、男女共同参画・女性活躍に係る取組を推進

➡男性も含めた全ての人の就業環境の改善につながり、更には女性も男性も暮らしやすい多様な幸せ（well-being）の実現

○地域

地域における男女共同参画を推進し、地域社会の活力を高める

➡男女共同参画機構や男女共同参画センターを含む地方公共団体、経済団体、NPO等の連携

1 男女共同参画の動向について

計画の体系比較

第5次男女共同参画計画の体系	
あらゆる分野における女性の参画拡大	第1分野 政策・方針決定過程への女性の参画拡大
	第2分野 雇用等における男女共同参画の推進と仕事と生活の調和
	第3分野 地域における男女共同参画の推進
	第4分野 科学技術・学術における男女共同参画の推進
安全・安心な暮らしの実現	第5分野 女性に対するあらゆる暴力の根絶
	第6分野 男女共同参画の視点に立った貧困等生活上の困難に対する支援と多様性を尊重する環境の整備
	第7分野 生涯を通じた健康支援
	第8分野 防災・復興、環境問題における男女共同参画の推進
男女共同参画社会の実現に向けた基盤の整備	第9分野 男女共同参画の視点に立った各種制度等の整備
	第10分野 教育・メディア等を通じた男女双方の意識改革、理解の促進
	第11分野 男女共同参画に関する国際的な協調及び貢献

IV 推進体制の整備・強化

第6次男女共同参画計画の体系	
男女共同参画の推進による多様な幸せ (Well-being) の実現	第1分野 ライフステージに応じて全ての人が希望する働き方を選択できる社会の実現
	第2分野 あらゆる分野における政策・方針決定過程への女性の参画拡大
	第3分野 女性の所得向上の実現と経済的自立に向けた環境整備
	第4分野 生涯を通じた男女の健康への支援
	第5分野 テクノロジーの進展・利活用の広がりを踏まえた男女共同参画の推進
	第6分野 ジェンダーに基づくあらゆる暴力を容認しない社会基盤の形成と被害者支援の充実
	第7分野 男女共同参画の視点に立った貧困等生活上の困難に対する支援と多様性を尊重する環境の整備
	第8分野 防災・復興における男女共同参画の推進
男女共同参画社会の実現に向けた基盤の整備・強化	第9分野 地域における男女共同参画の状況に応じた取組の推進
	第10分野 男女共同参画の視点に立った各種制度等の整備
	第11分野 教育・メディア等を通じた男女双方の意識改革、理解の促進
	第12分野 男女共同参画に関する国際的な協調及び貢献

III 男女共同参画社会の実現に向けた推進体制の整備・強化

1 男女共同参画の動向について

③ 男女共同参画社会基本法の改正

男女共同参画社会基本法については、令和7年に改正が行われ、**男女共同参画センターについて「関係者相互間の連携と協働を促進するための拠点」と定義**され、その機能が明確化されました。また、国において新たに設立された独立行政法人男女共同参画機構と男女共同参画センターが連携し、地域における様々な関係機関・団体と協働していくことで、性別に関わらず職場、家庭生活、地域その他あらゆる場面で活躍できるような環境整備が求められています。

④ 女性活躍推進法の改正

女性活躍推進法は、令和7年度末までの時限立法でしたが、令和7年の法改正により、**10年間（令和18年まで）延長**され、継続的な取組が求められています。また、令和4年改正で情報公表項目に追加された「男女の賃金の差異」についても、従来は常用労働者301人以上の企業が対象でしたが、令和7年改正によって**101人以上の企業に対して公表義務が拡大**されるなどしました。

1 男女共同参画の動向について

(2) 滋賀県の動向

① パートナーしがプラン2030の視点

滋賀県では、令和8年3月に、「パートナーしがプラン2030」が策定されました。同計画では、「Ⅰ 性別にかかわらず一人ひとりが多様な選択ができる社会」「Ⅱ 性別にかかわらず一人ひとりが安全・安心に暮らせる社会」「Ⅲ 性別にかかわらず一人ひとりが働く場で活躍できる社会」「Ⅳ 性別にかかわらず一人ひとりが地域や家庭生活などあらゆる分野で活躍できる社会」を目指す姿とし、8つの重点分野に基づいた取組が進められています。

パートナーしがプラン2030（計画期間：令和8～12年度）

（滋賀県男女共同参画計画・滋賀県女性活躍推進計画）

基本理念

一人ひとりが幸せ感じる滋賀へ
～男女共同参画で誰一人取り残さない、ジェンダー平等社会を目指して～

目指す姿

- Ⅰ 性別にかかわらず一人ひとりが多様な選択ができる社会
- Ⅱ 性別にかかわらず一人ひとりが安全・安心に暮らせる社会
- Ⅲ 性別にかかわらず一人ひとりが働く場で活躍できる社会
- Ⅳ 性別にかかわらず一人ひとりが地域や家庭生活などあらゆる分野で活躍できる社会

2 本市の現状と課題について

(1) 本市の現状と課題（基本目標から分析）

①-1 基本目標1に関するアンケート調査の結果

基本目標1 人権の尊重と男女共同参画意識の浸透

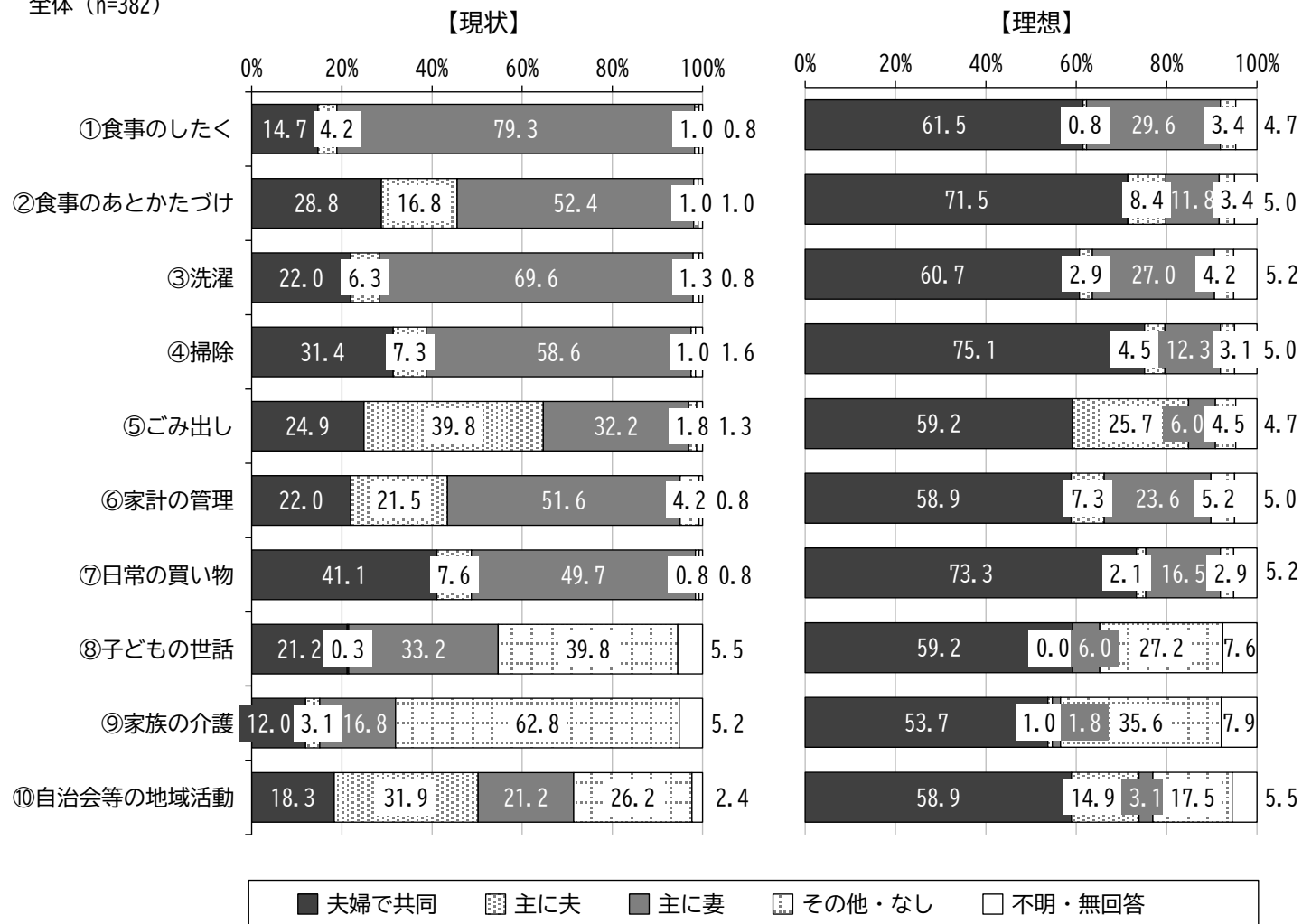
日常の家事分担について、現状は〔⑤ごみ出し〕〔⑩自治会等の地域活動〕では「主に夫」、〔⑧子どもの世話〕〔⑨家族の介護〕では「その他・なし」、その他の項目では「主に妻」が高い一方、理想はすべての項目で「夫婦共同」が高くなっており、理想と現実に乖離がみられます。

「男性は仕事、女性は家庭」という考え方について、『反対』（「反対」「どちらかといえば反対」の合計）の割合は、令和2年度の前回調査時より増加しています。また、『賛成』（「賛成」「どちらかといえば賛成」の合計）と回答した人の理由としては、「母親が家庭にいた方が、子どもの成長にとって良いと思うから」「能力的にみて、男性は仕事に向いており、女性は家事・育児・介護等に向いていると思うから」が高くなっています。

2 本市の現状と課題について

【市民調査問7（1）家庭での役割分担（現状と理想）】

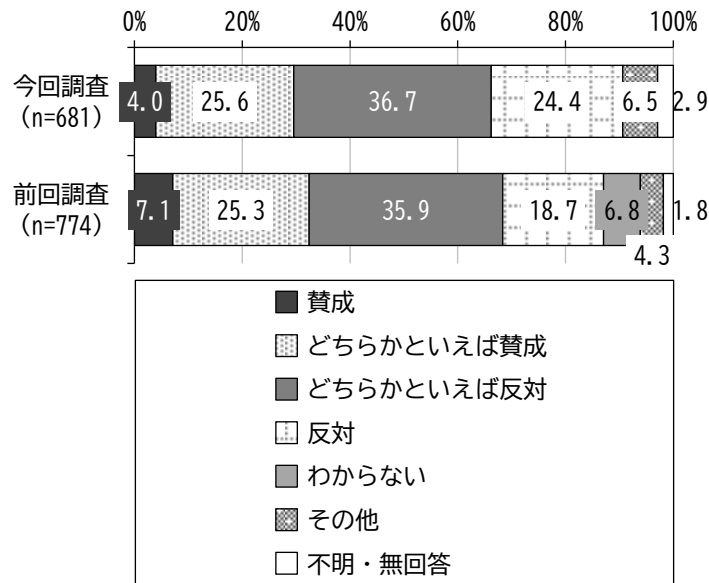
全体（n=382）



2 本市の現状と課題について

【市民調査問9

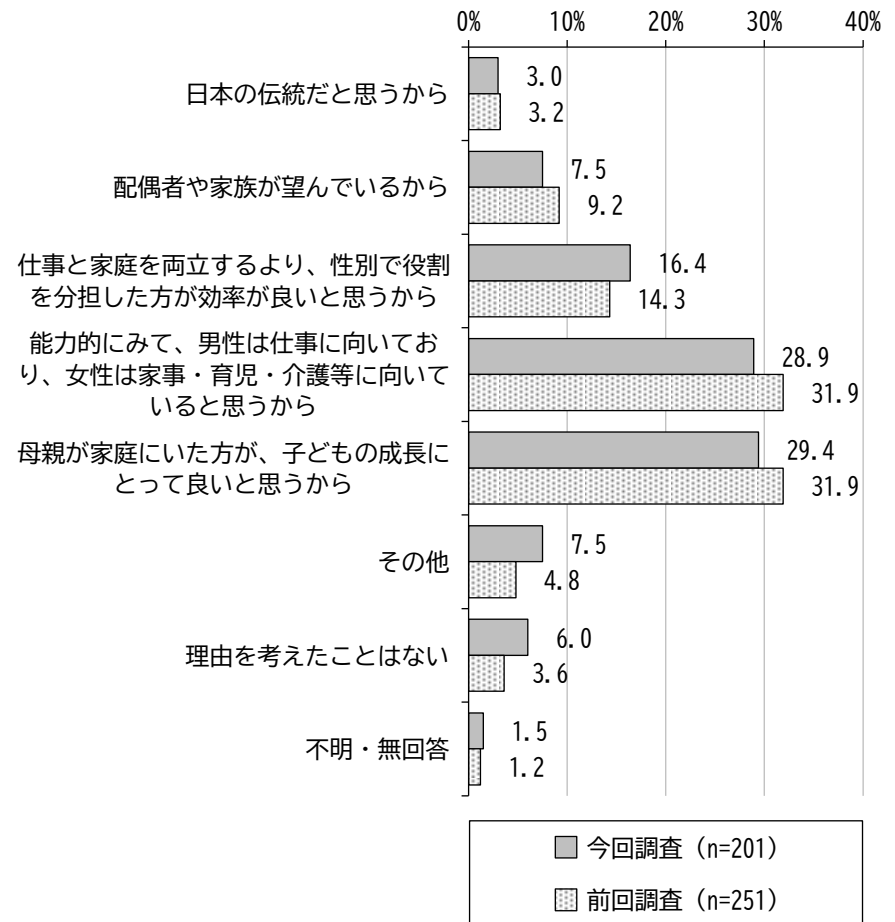
「男性は仕事、女性は家庭」という考え方について



※前回調査のみ「わからない」は「その他」に含めて集計

【市民調査問9-1

「賛成」「どちらかといえば賛成」の理由



2 本市の現状と課題について

①-2 基本目標1に関する数値目標の達成状況

基本施策	No.	項目	所管課	単位	実績 (R2)	目標 (R8)	R4 実績	R 5実績	R6 実績	R7 実績
(1) 男女共同参画意識の啓発	1	「男性は仕事」「女性は家庭」という考えに対して「反対」又は「どちらかといえば反対」の考えの人の割合	人権・男女共同参画課	%	54.6	70	—	—	—	61.1
(2) 男女共同参画に関する教育の推進	2	「男女共同参画社会」の言葉を知っている人の割合	人権・男女共同参画課	%	69.2	80	—	—	—	69.3
	3	男女共同参画に関する講座等の参加者数	男女共同参画センター	人	445	1,000	565	636	1,587	729
	4	副読本等の活用率（小学校）	学校教育課	%	73	100	54.1	51.4	54.1	集計中
	5	副読本等の活用率（中学校）	学校教育課	%	55.6	100	72.2	33.3	33.3	集計中

2 本市の現状と課題について

②-1 基本目標2に関するアンケート調査の結果

基本目標2 多様な生き方・働き方の実現

女性の働き方については、「結婚、出産にかかわらず、ずっと仕事を続ける方がよい」が最も高く、前回調査時から増加しています。

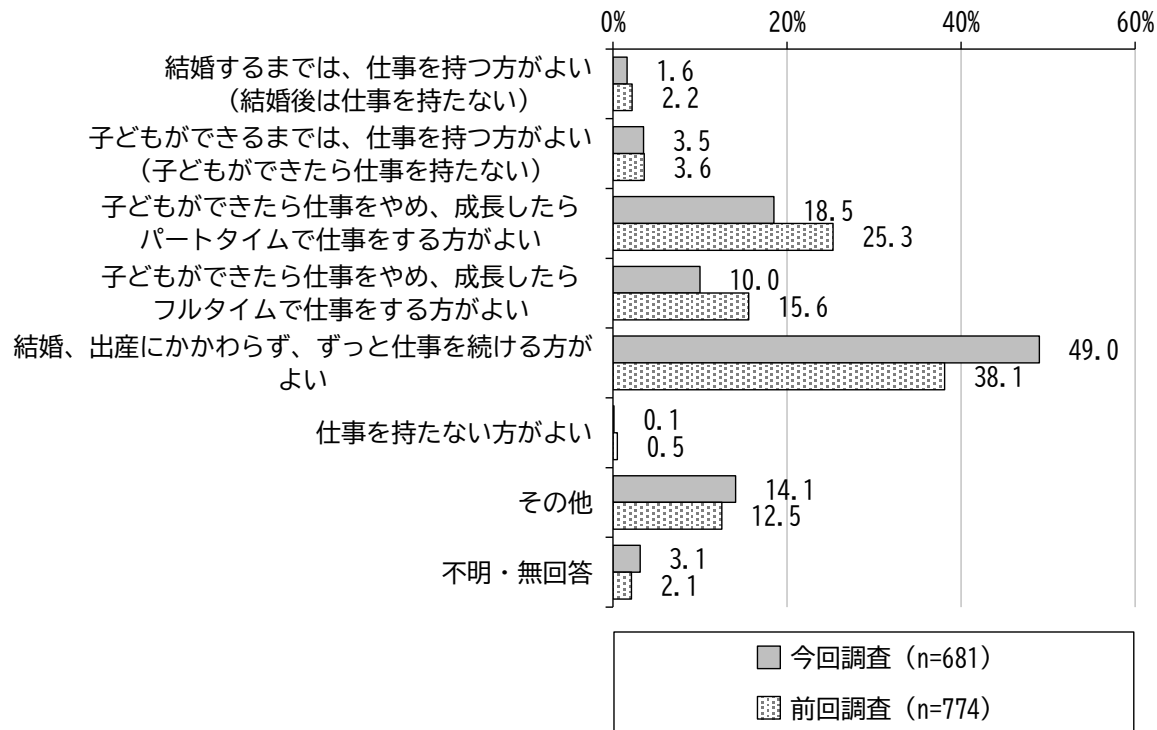
女性が仕事を続けていく上で支障となっていることとして、前回調査からは減少したものの依然として〔②育児休業や介護休業等の制度や保育の施設が不十分〕〔⑥再雇用、再就職を支援する制度等が不十分〕で「そう思う」の割合が高くなっています。

また、事業所のワーク・ライフ・バランスの取組状況では、「取り組んでいる」が最も高く、前回調査から増加しています。取組内容では、9割以上の事業所で育児・介護休業の規定を設けている一方で、フレックスタイム制や在宅勤務制度等を取り入れている事業所は2割半ば程度となっています。

男性が育児休業を取得することについては、「共働きかどうかに関わらず率先して取得する方がよい」が最も高くなっています。また、男性の育児休業取得を進めるために、職場において必要な取組は、「管理職・上司の意識改革」「育児休業を取得しても不利にならない人事評価制度の確立・周知」が高くなっています。

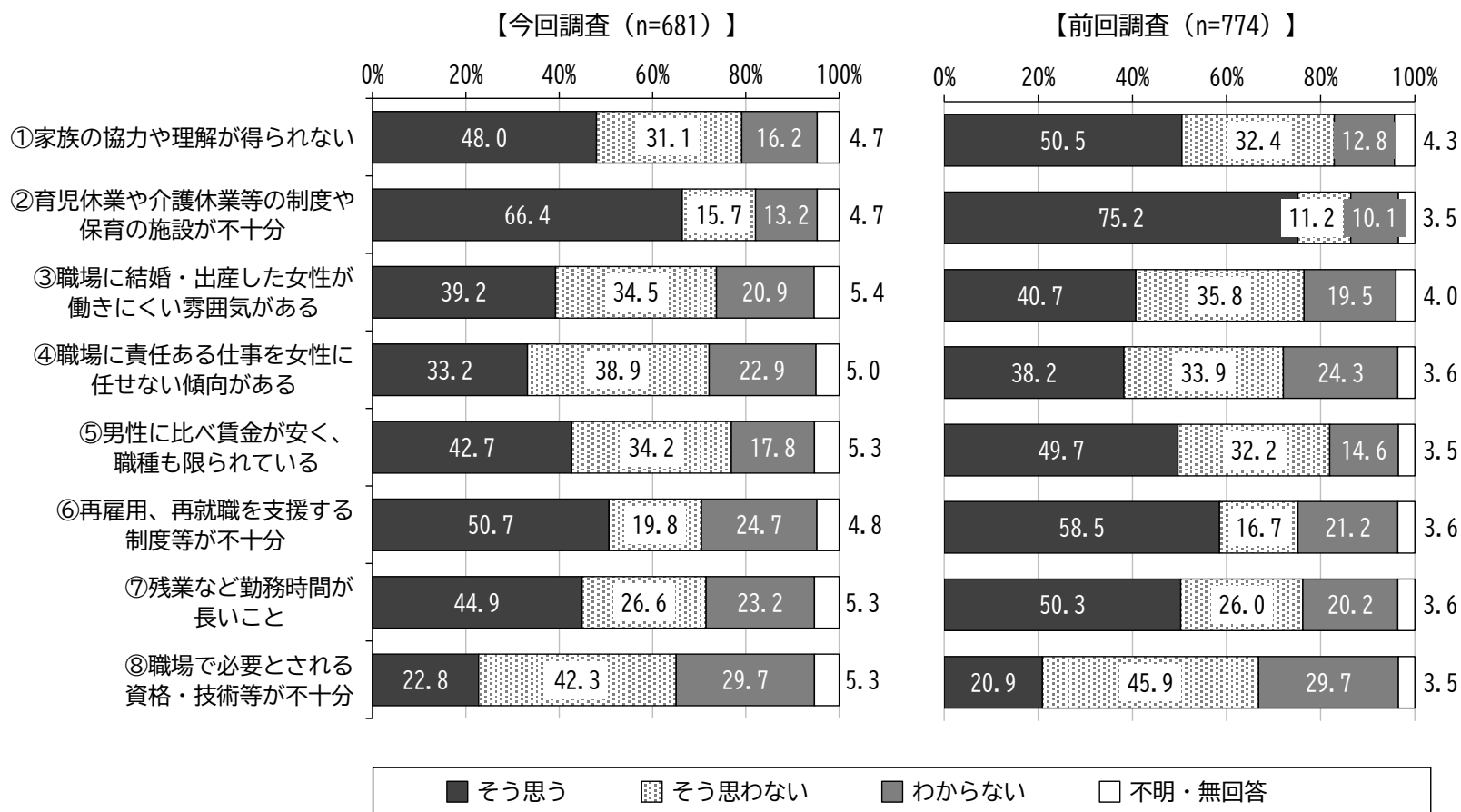
2 本市の現状と課題について

【市民調査問10 女性の働き方について】



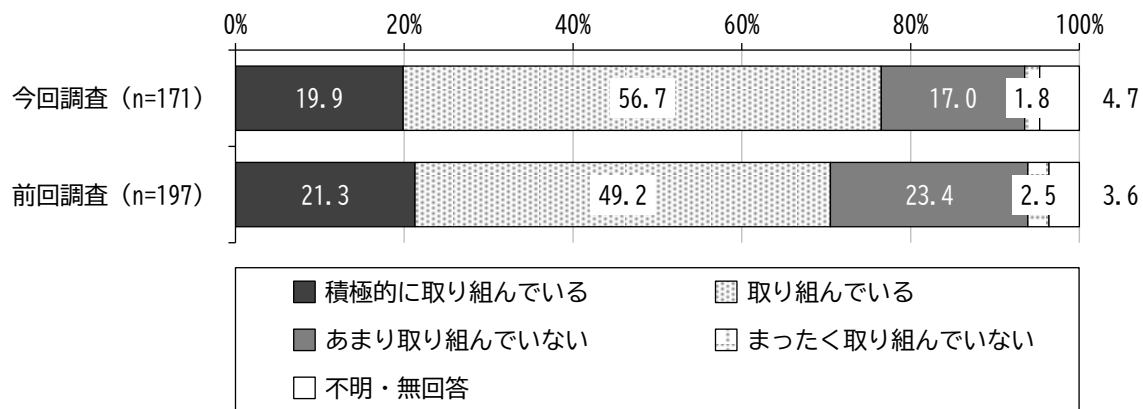
2 本市の現状と課題について

【市民調査問11 女性が仕事を続けていく上で支障となっていること】



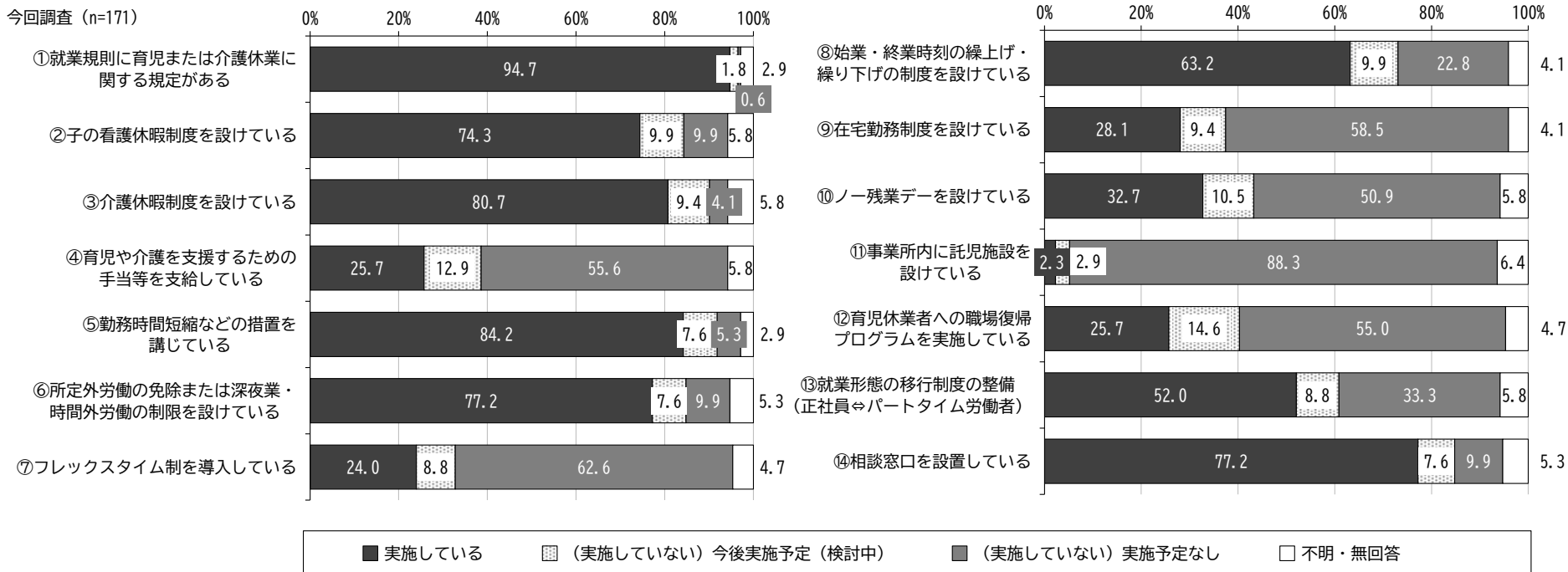
2 本市の現状と課題について

【事業所調査問8 ワーク・ライフ・バランスの取組について】



2 本市の現状と課題について

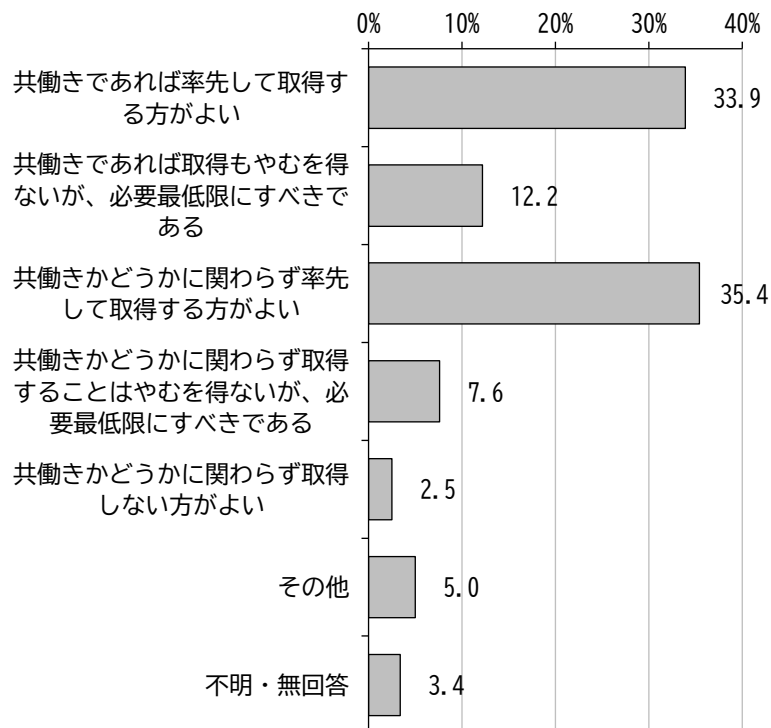
【事業所調査問9 ワーク・ライフ・バランスの促進や、働きながら育児・介護を行う従業員のために、取り組んでいること】



2 本市の現状と課題について

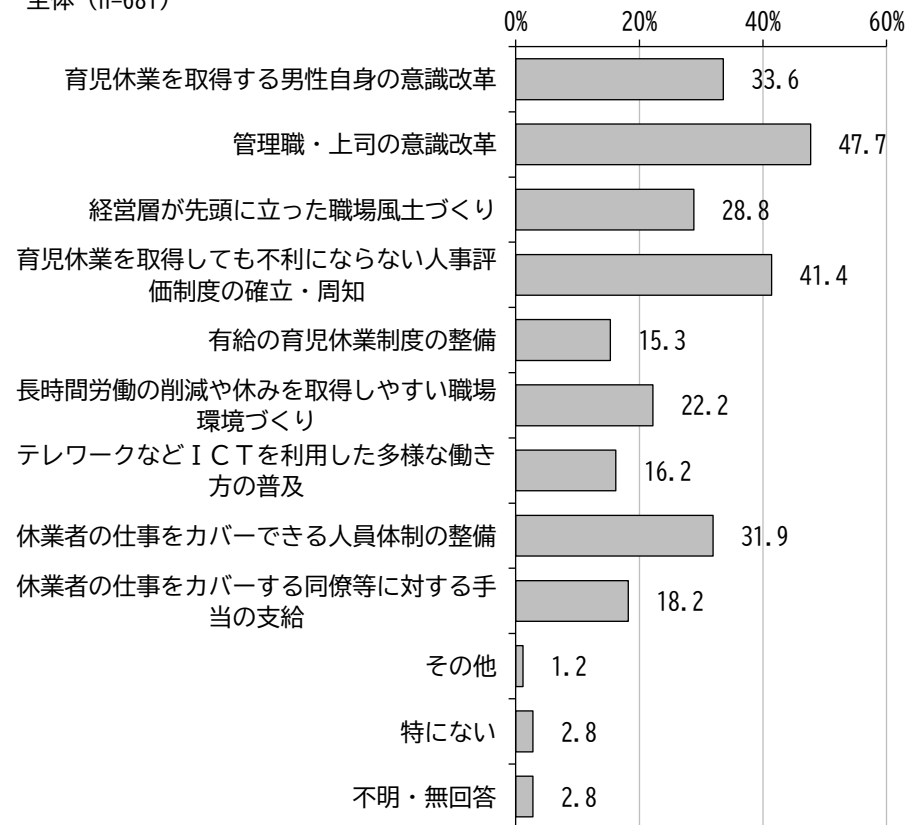
【市民調査問13 男性が育児休業を取得することについて】

全体 (n=681)



【市民調査問14 男性の育児休業取得を進めるために、職場において必要な取組】

全体 (n=681)



2 本市の現状と課題について

②-2 基本目標2に関する数値目標の達成状況

基本施策	No.	項目	所管課	単位	実績 (R2)	目標 (R8)	R4 実績	R 5実績	R6 実績	R7 実績
(1) 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進	6	「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）」の言葉を知っている人の割合	人権・男女共同参画課	%	52.3	70	—	—	—	66.4
(2) 職場における男女共同参画の推進	7	滋賀県ワーク・ライフ・バランス推進企業登録企業数（大津市分）	人権・男女共同参画課	社	101	136	114	116	159	200
	8	市内事業所（従業員20人以上）における男性の育児休業取得率	人権・男女共同参画課	%	14.3	30	47.6	39.0	24.0	集計中
	9	事業所調査においてテレワークもしくは在宅勤務を「実施している」と回答した事業所の割合	商工労働政策課	%	26.9	35	—	—	—	28.1
	10	市役所における男性育児休業取得率	人事課	%	17.1	30	26.3	43.9	60.9	70.5
	11	保育園の待機児童数（各年4月1日現在）	保育入所課	人	4	0	4	6	184	132
	12	男性の家事・育児・介護への参画を推進する講座等の参加者数	子育てひろばゆめっこ男女共同参画センター	人	294	500	180	264	325	342

2 本市の現状と課題について

③-1 基本目標3に関するアンケート調査の結果

基本目標 3 あらゆる分野における男女共同参画の促進

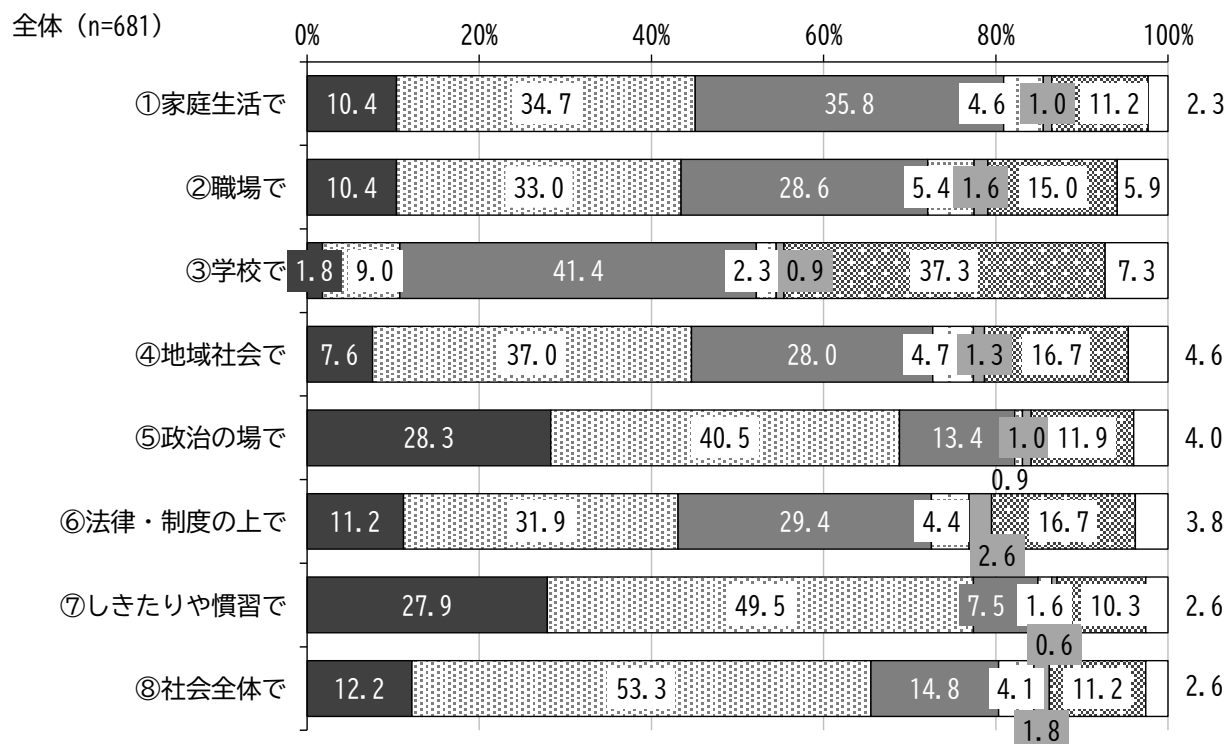
男女の地位については、家庭生活と学校では「平等になっている」が高くなっています。家庭生活と学校以外の職場、政治の場などでは「どちらかといえば男性の方が優遇されている」が高くなっています。

女性管理職の割合が国が掲げる30%以上となっている事業所は27.0%となっており前回調査から微減しています。女性管理職がない理由として「女性従業員が少ない、またはいない」「該当する知識や経験、資質、能力、適性を持った者がいない」が高くなっています。

また、女性の育成や管理職を増やすために行っている取組については、「特に取り組んでいない」が最も高くなっています。

2 本市の現状と課題について

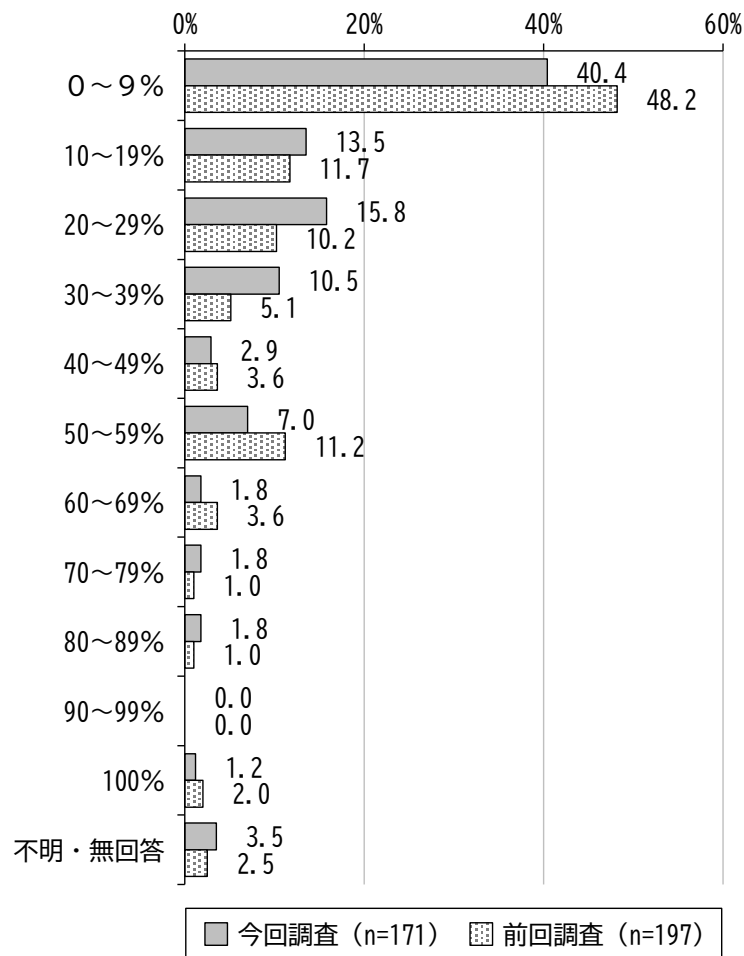
【市民調査問6 男女の地位の平等感】



- 男性の方が優遇されている
- ▨ どちらかといえば男性の方が優遇されている
- 平等になっている
- どちらかといえば女性の方が優遇されている
- 女性の方が優遇されている
- ▨ わからない
- 不明・無回答

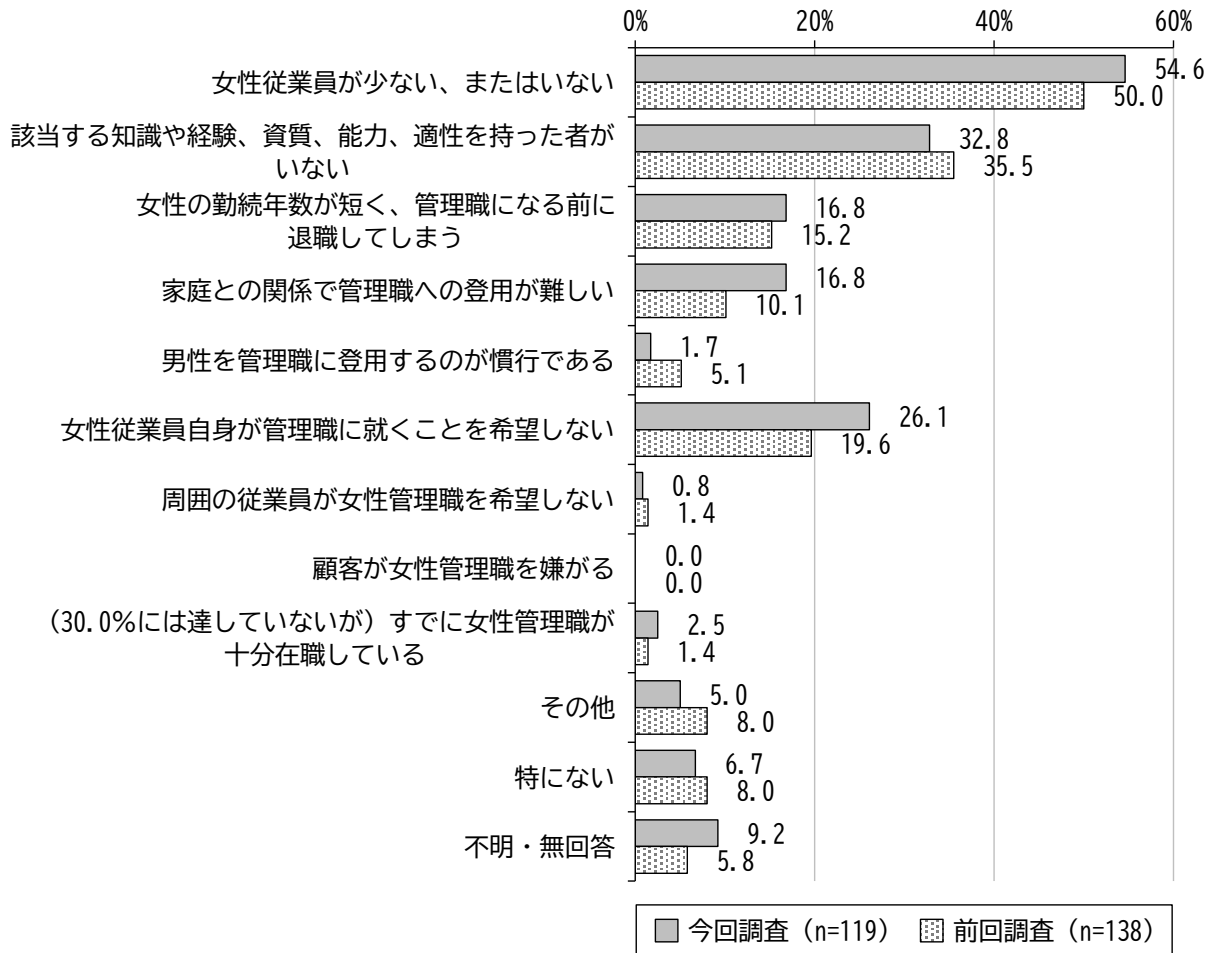
2 本市の現状と課題について

【事業所調査問4 女性管理職の割合】



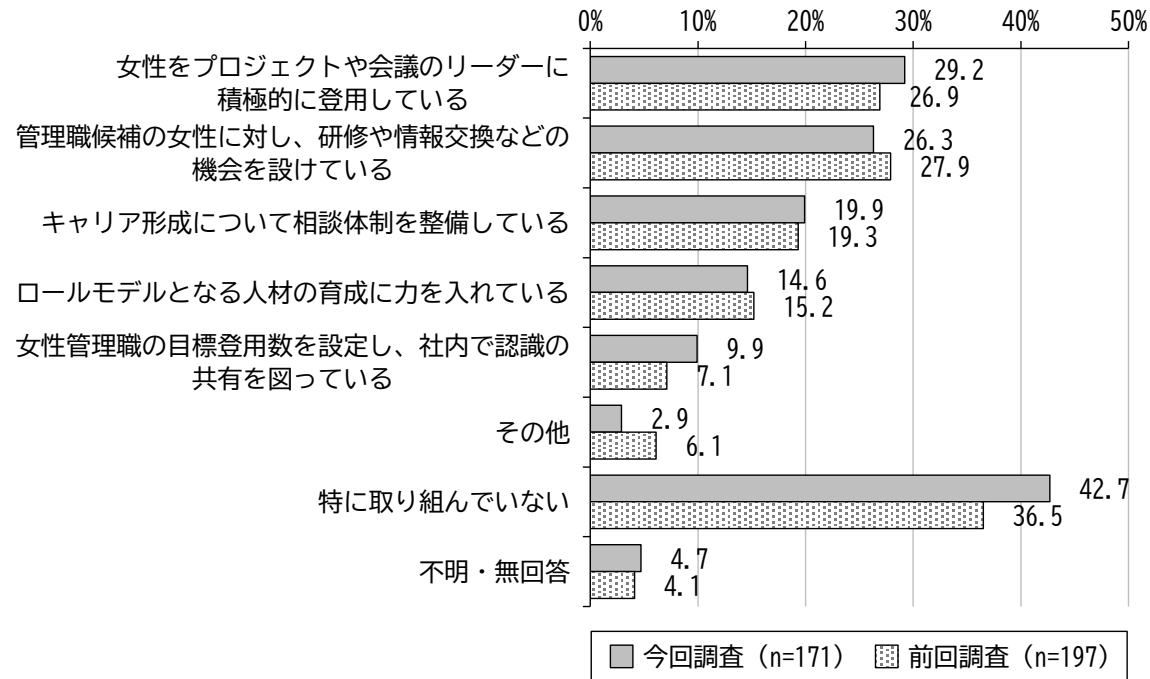
2 本市の現状と課題について

【事業所調査問5 女性管理職が少ない（または、いない）理由】



2 本市の現状と課題について

【事業所調査問6 女性の育成や管理職を増やすために行っている取組】



2 本市の現状と課題について

③-2 基本目標3に関する数値目標の達成状況

基本施策	No.	項目	所管課	単位	実績 (R2)	目標 (R8)	R4 実績	R 5実績	R6 実績	R7 実績
(1) 政策や方針決定過程への女性の参画促進	13	市内事業所（従業員20人以上）における管理職又は管理的地位にある職位に占める女性の割合	人権・男女共同参画課	%	11.9	25	32.9	15.9	11.4	集計中
(2) 身近な地域での男女共同参画の推進	14	市役所職員の管理職に占める女性の割合	人事課	%	17.1	25	18.0	18.6	20.0	21.0
	15	審議会等の委員における女性の割合	全所属	%	36.4	40	36.8	36.0	35.3	35.9
	16	災害対策本部体制における女性職員数（事務局・災害救助隊・初動支所班の合計）	危機・防災対策課	名	56	65	63	76	86	74
	17	防災士養成事業受講希望者における防災士資格の女性合格者の割合	危機・防災対策課	%	24	30	22.9	17.1	34.2	37.2
	18	会長又は副会長が女性である自治会の割合	自治協働課	%	29.9	35	35.7	31.8	31.2	36.0

2 本市の現状と課題について

④-1 基本目標4に関するアンケート調査の結果

基本目標4 誰もが安心して暮らせる男女共同参画社会づくり

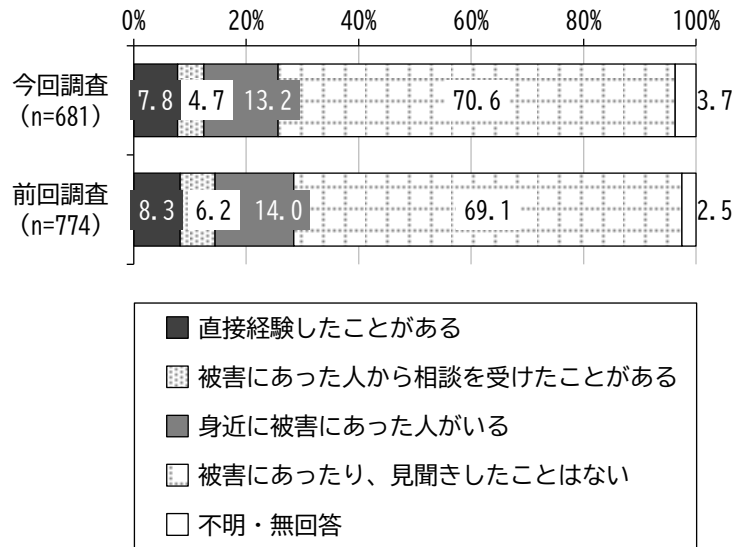
DVを経験したことがある人は7.8%となっています。また、DV被害にあった際の対応として、「相談しなかった」人の割合は約5割となっています。

ハラスメントについては、問題となったことがあると回答した割合は約5割となっており、前回調査から増加しています。また、ハラスメント防止の取組について、相談窓口の設置を行っている事業所、ハラスメント防止の規定を定めている事業所が8割台、意識啓発を図っている事業所が7割台、研修を実施している事業所が6割台、ハラスメント発生時の対応を定めている事業所が5割台となっており、すべての項目について前回調査より増加しています。

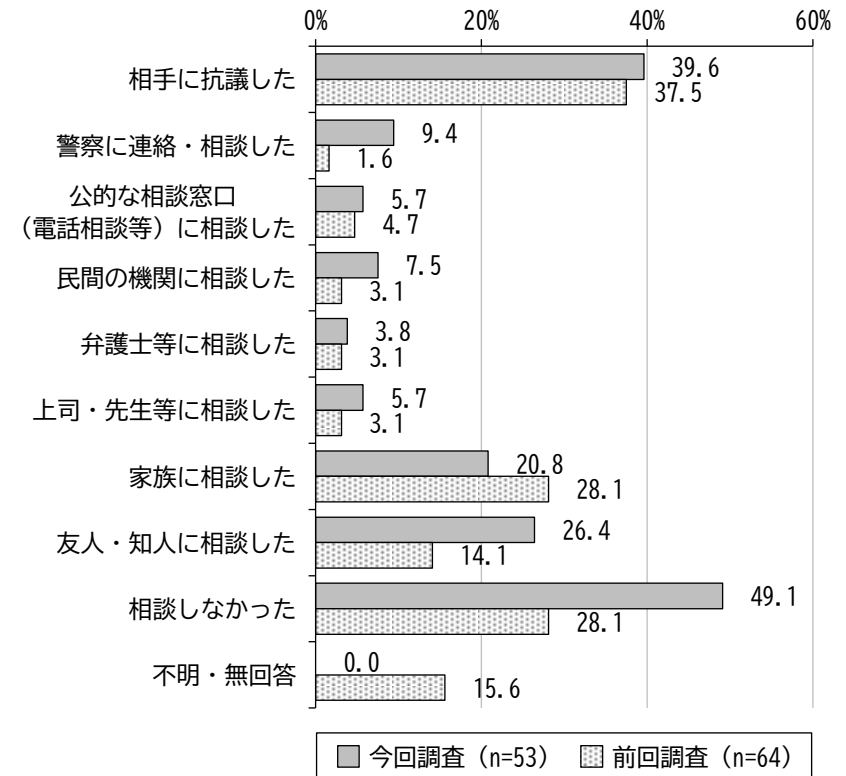
「男女共同参画社会」については、「名前だけ知っている」が最も高くなっています。

2 本市の現状と課題について

【市民調査問15 夫婦や恋人等の親しい人間関係の中で起こる身体的・心理的・性的な暴力（DV等）について】

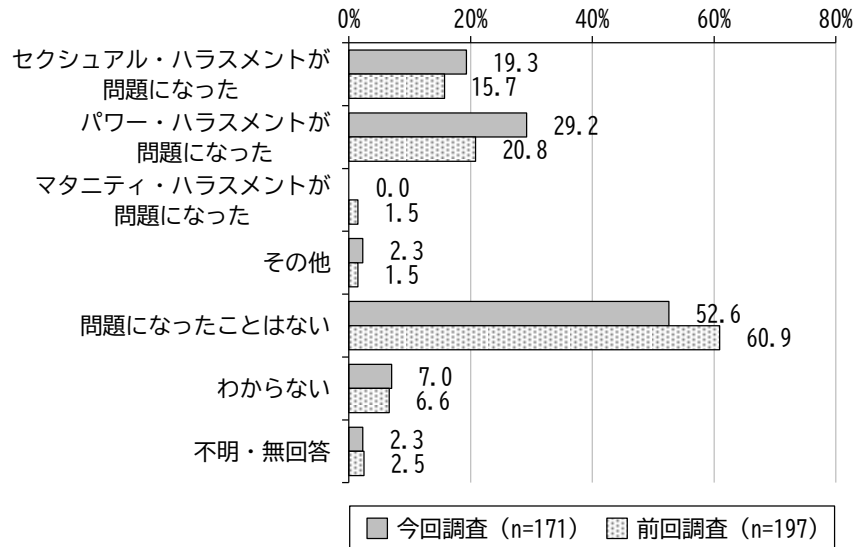


【市民調査問15-1 DV等を受けた時の対応】



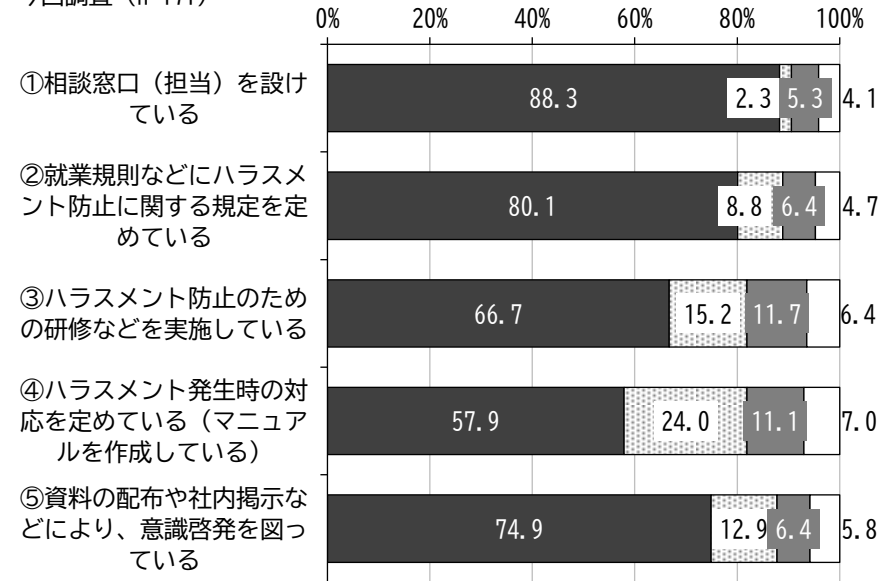
2 本市の現状と課題について

【事業所調査問14 ハラスメントについて】

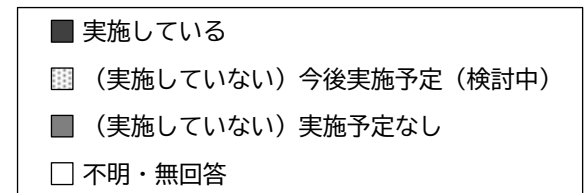
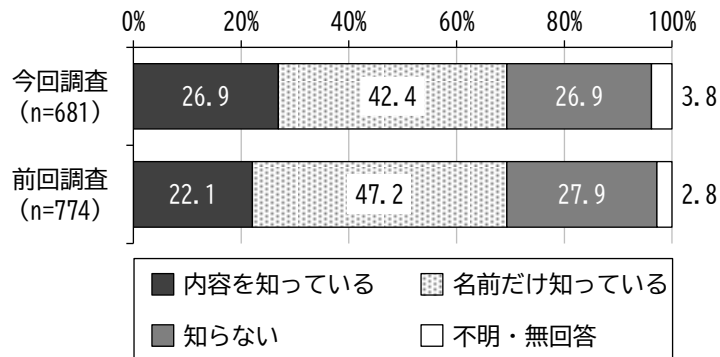


【事業所調査問15 ハラスメント防止に関して取り組んでいること】

今回調査 (n=171)



【市民調査問16① 男女共同参画社会の認知度について】



2 本市の現状と課題について

④-2 基本目標4に関する数値目標の達成状況

基本施策	No.	項目	所管課	単位	実績 (R2)	目標 (R8)	R4 実績	R 5実績	R6 実績	R7 実績
(1) 性差による困難を抱える人に対する取組の推進	19	DV（ドメスティック・バイオレンス）に関する相談の件数	男女共同参画センター 子育て支援給付課	件	531	600	413	415	435	523
	20	母子家庭等就業・自立支援センター事業における相談者中の新規就労者及び雇用条件向上の件数	子育て支援給付課	件	39	50	43	30	28	45
	21	LGBTQ啓発推進アドバイザー派遣回数	人権・男女共同参画課	回	4	15	5	5	9	6

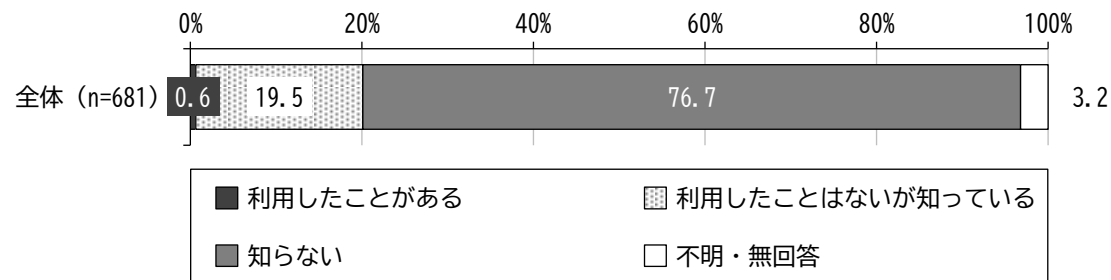
2 本市の現状と課題について

(2) 大津市男女共同参画センターについて

① アンケート調査の結果について

大津市男女共同参画センターについては、「知らない」が最も高くなっています。また、大津市男女共同参画センターの機能のうち、重要だと思ふものや今後拡充してほしいものでは、「男女共同参画に関する相談しやすい窓口の運営」「ワーク・ライフ・バランス等を実践する経済・労働団体等との連携」が高くなっています。

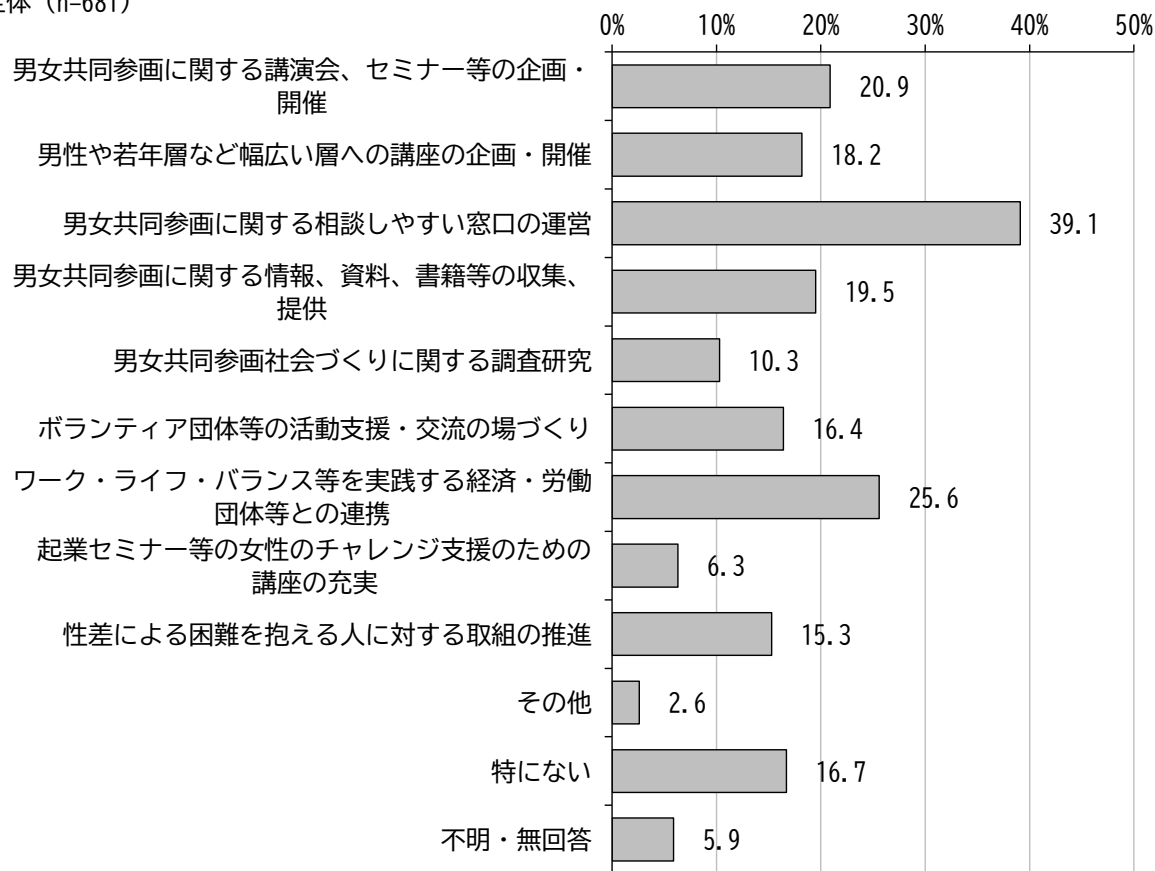
【市民調査問19 大津市男女共同参画センターについて】



2 本市の現状と課題について

【市民調査問20 大津市男女共同参画センターの機能のうち、重要だと思うものや今後拡充してほしいもの】

全体 (n=681)



2 本市の現状と課題について

② 現状と課題について

本市においては、男女共同参画社会の推進に資する施策を実施するとともに、市民等による男女共同参画の推進に関する取組を支援し、もって、男女共同参画社会の実現に資するため、条例等に基づき大津市男女共同参画センターを設置・運営をしています。

ア 主な事業（令和7年度）

■ 講座、研修会の開催

開催日	タイトル	参加人数
6月16日	親子ほっとサロン～ピラティス～	7人
6月25日	男女共同参画シネマの開催	56人
7月 8日	アンガーマネジメント講座	19人
8月 5日	親子で学ぶ！「性」のこと	24人
8月 7日	夏休みの実験教室	20人
11月14日	護身術講座	21人
12月17日	親子のほっとサロン～笑いヨガ～	18人
1月27日	LGBTQ講座	42人
3月18日	ママとベビーのヨガ&ミニおはなし会	16人
3月4日	パーソナルカラーセミナー	35人
3月26日		

2 本市の現状と課題について

イ 相談事業（令和7年度）

（ア）女性カウンセラーによる女性の悩み相談…60件

（イ）LGBTQ電話相談…19件

（ウ）男女共同参画センター面接相談及び電話相談… 面接相談102件、電話相談211件

ウ 図書、資料及び情報の収集及び提供事業

蔵書数 577冊

③今後について

令和7年6月、男女共同参画社会基本法の改正により地方自治体が運営するセンターの役割が法的に位置づけられたことから、独立行政法人男女共同参画機構（JGEPA）の支援のもと、大津市男女共同参画センターの機能の強化と充実に努めてまいります。

3 次期計画の方向性と策定スケジュールについて

(1) 次期計画（おおつかがやきプランV）の方向性

① 策定の趣旨

我が国を取り巻く社会情勢の変化や本市の現状と課題を踏まえて、男女共同参画の実現に向けた取組を充実させるため、新たな計画を策定する。

② 位置づけ

男女共同参画社会基本法、女性活躍推進法及び大津市男女共同参画推進条例等に基づき、本市が男女共同参画施策を総合的かつ計画的に推進するための基本的な計画とする。

③ 計画期間（案）

令和9年（2027年）4月～令和14年（2032年）3月までの5年間とする。

④ 基本理念（案）

男女共同参画を進める様々な取組を通じて、性別による固定的な役割分担の意識の見直しを図り、すべての人が自分らしく、最大限に力を発揮できるまち『おおつ』を実現する

⑤ 基本的視点（案）

- ・ 男女共同参画意識の醸成
- ・ 女性活躍の促進
- ・ 多様な生き方や働き方の実現

⑥-1 骨子における大きな変更点（案）

- ・ 「男女共同参画推進計画」と「女性活躍推進計画」を統合
- ・ 「生涯を通じた健康づくり」を取組のポイントに追加

3 次期計画の方向性と策定スケジュールについて

⑥-2 骨子（案）

ア おおつかがやきプランⅣ【男女共同参画推進計画】

基本目標	基本施策	取組のポイント
1 人権の尊重と男女共同参画意識の浸透	(1) 男女共同参画意識の啓発	①男女共同参画に係る人権意識の啓発 ②固定的性別役割分担意識や無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）の解消に向けた啓発 ③多様な学習機会の提供 ④男女共同参画を推進する団体との連携・協働
	(2) 男女共同参画に関する教育の推進	①学校等における男女共同参画の教育の推進 ②ライフ&キャリア教育の充実
2 多様な生き方・働き方の実現	(1) 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進	①多様な働き方の推進 ②子育て・介護支援の充実 ③男性の家事・育児・介護への参画の推進
	(2) 職場における男女共同参画の推進	①均等な機会と待遇の確保 ②働きやすい職場環境づくり
3 あらゆる分野における男女共同参画の促進	(1) 政策や方針決定過程への女性の参画促進	①男女の均等な登用・参画の推進 ②女性のエンパワーメントの促進
	(2) 身近な地域での男女共同参画の推進	①地域活動の場における男女共同参画の推進 ②防災分野における男女共同参画の推進
4 誰もが安心して暮らせる男女共同参画社会づくり	(1) 性差による困難を抱える人に対する取組の推進	①あらゆる暴力への対策の推進 ②ハラスメント対策の推進 ③生活上の困難を抱える人への支援 ④性的指向や性自認等を理由に困難を抱える人への支援

3 次期計画の方向性と策定スケジュールについて

イ おおつかがやきプランⅣ【女性活躍推進計画】

基本目標	基本施策	取組のポイント
1 働く場における女性活躍の推進	(1) 働く場における女性活躍の推進	<ul style="list-style-type: none"> ①均等な機会と待遇の確保（再掲） ②働きやすい職場環境づくり（再掲） ③女性のエンパワーメントの促進（再掲） ④就職・再就職への支援 ⑤女性の起業促進 ⑥ライフ&キャリア教育の充実（再掲） ⑦多様な働き方の推進（再掲） ⑧子育て・介護支援の充実（再掲） ⑨男性の家事・育児・介護への参画の推進（再掲） ⑩様々な分野における女性の活躍推進



3 次期計画の方向性と策定スケジュールについて

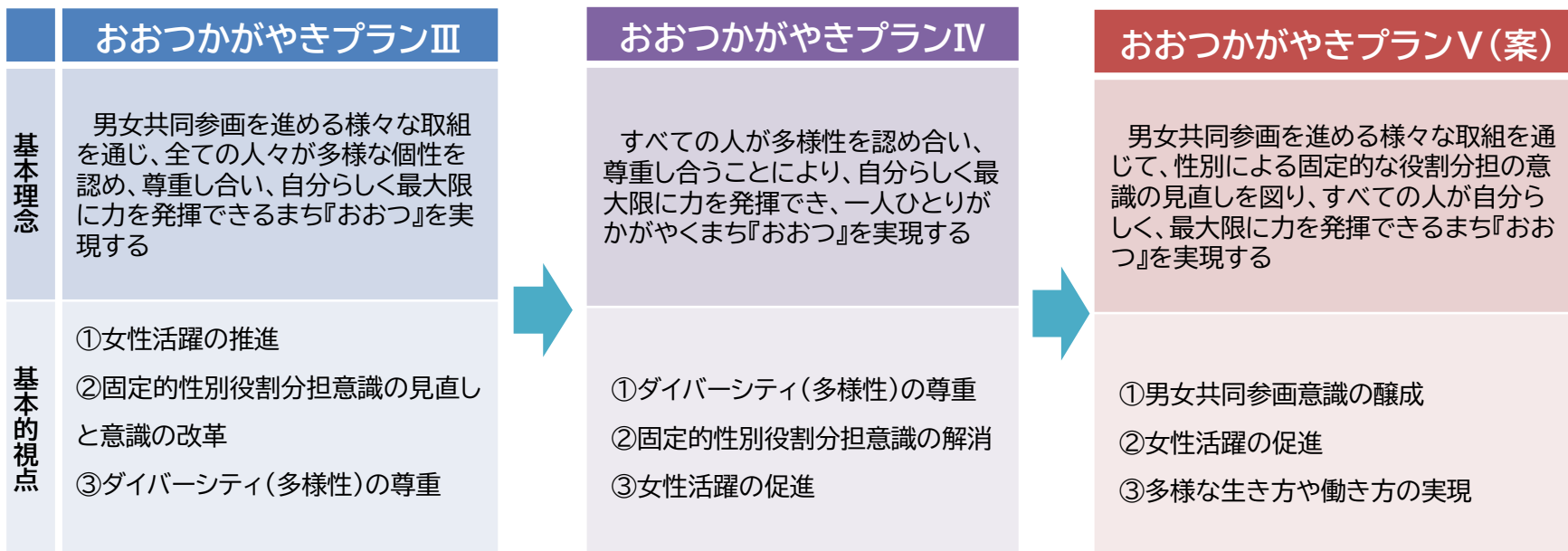
ウ おおつかがやきプランV（骨子案）

基本目標	基本施策	取組のポイント
1 地域社会における人権の尊重と男女共同参画意識の醸成	(1) 男女共同参画意識の啓発	①男女共同参画に係る人権意識の啓発 ②固定的性別役割分担意識や無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）の解消に向けた啓発 ③多様な学習機会の提供 ④男女共同参画を推進する団体との連携・協働
	(2) 男女共同参画に関する教育の推進	①学校等における男女共同参画の教育の推進 ②ライフ&キャリア教育の充実
2 一人ひとりが自分らしく輝く多様な生き方・働き方の実現	(1) 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進	①多様な働き方の推進 ②子育て・介護支援の充実 ③男性の家事・育児・介護への参画の推進
	(2) 職場における男女共同参画の推進	①均等な機会と待遇の確保 ②働きやすい職場環境づくり
3 次世代を担う女性活躍の促進	(1) 政策や方針決定過程への女性の参画促進	①男女の均等な登用・参画の推進 ②就職、再就職への支援と起業促進（統合） ③生涯を通じた健康づくり（新規）
	(2) <u>あらゆる分野における男女共同参画の推進</u>	①地域活動等の場における男女共同参画の推進 ②防災分野における男女共同参画の推進
4 誰もが安心して暮らせる男女共同参画社会づくり	(1) 性差による困難を抱える人に対する取組の推進	①あらゆる暴力への対策の推進 ②ハラスメント対策の推進 ③生活上の困難を抱える人への支援 ④性的指向や性自認等を理由に困難を抱える人への支援

3 次期計画の方向性と策定スケジュールについて

(2) 策定スケジュール

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
			初会合	通常会議			通常会議		通常会議			通常会議	
1	男女共同参画 審議会		○ 第1回審議会 ・ 諮問 ・ 現状と課題 ・ 方向性(骨子)			○ 第2回審議会 ・ 原案			○ 第3回審議会 ・ 案		○ 第4回審議会 ・ パブコメ修正 ・ 答申案検討		○ 第5回審議会 ・ 答申
2	男女共同推進 委員会			○ 第1回委員会 ・ 実績報告 ・ 方向性(骨子)									
3	市議会			○ 常任委員会 (所管事務調査) ・ 現状と課題 ・ 方向性(骨子)			○ 常任委員会 (所管事務調査) ・ 原案		○ 常任委員会 (未定) ・ パブコメ案				○ 常任委員会 (所管事務調査) ・ 報告
4	事務局	意識調査まとめ 審議会開催準備 骨子案 原案 案 パブコメ	委員会開催準備	審議会開催準備		審議会開催準備		審議会開催準備		審議会開催準備		審議会開催準備	



●変更の背景

- ▶ 大津市総合計画における方針との整合性の確保
 …「性別による固定的な役割分担意識の見直しを図り、全て人が自分らしく、最大限に力を発揮できる社会環境の整備を進めます。」
- ▶ 社会動向の変化や国・県の計画、市の課題を反映
 …固定的性別役割意識の解消は進んできてはいるものの、未だ十分ではない状況や、well-beingの実現のために、多様な生き方や働き方の実現を軸としたすべての人が自分らしく、最大限に力を発揮できるような取組を進めていくため。